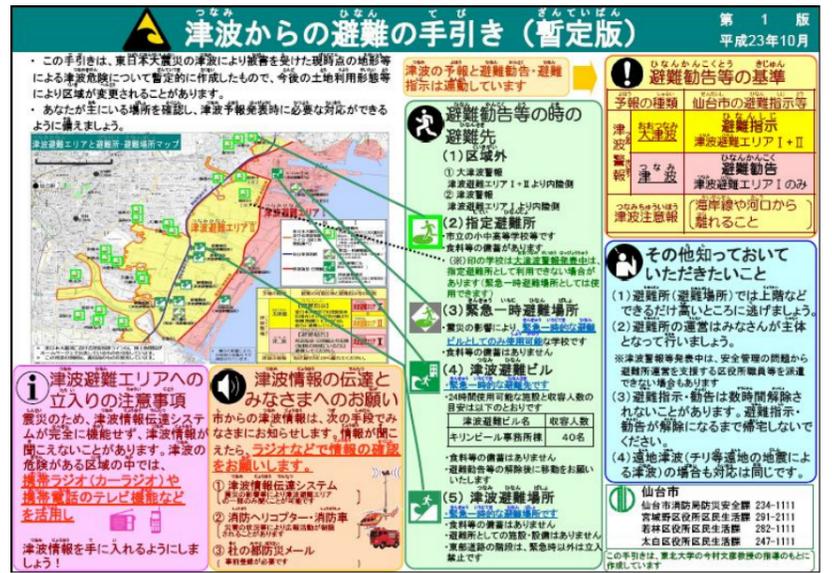


## 1 現時点における津波から逃げるための対策について

地域の皆様におかれましては、「津波からの避難の手引き（暫定版）」などをもとに、円滑な避難行動をお願いいたします。

### 津波からの避難の手引き（暫定版）の概要

- 津波避難エリア外へ移動する
- 避難場所へ避難する  
(指定避難所、緊急一時避難場所、津波避難ビル、津波避難場所)
- 津波情報を知る  
(津波情報伝達システム、緊急速報メール、ラジオ、テレビ、消防ヘリコプターや消防車の広報活動等) 等



## 2 今回ご説明する津波避難施設整備の取り組みについて

### (1) 津波避難施設整備の方向性

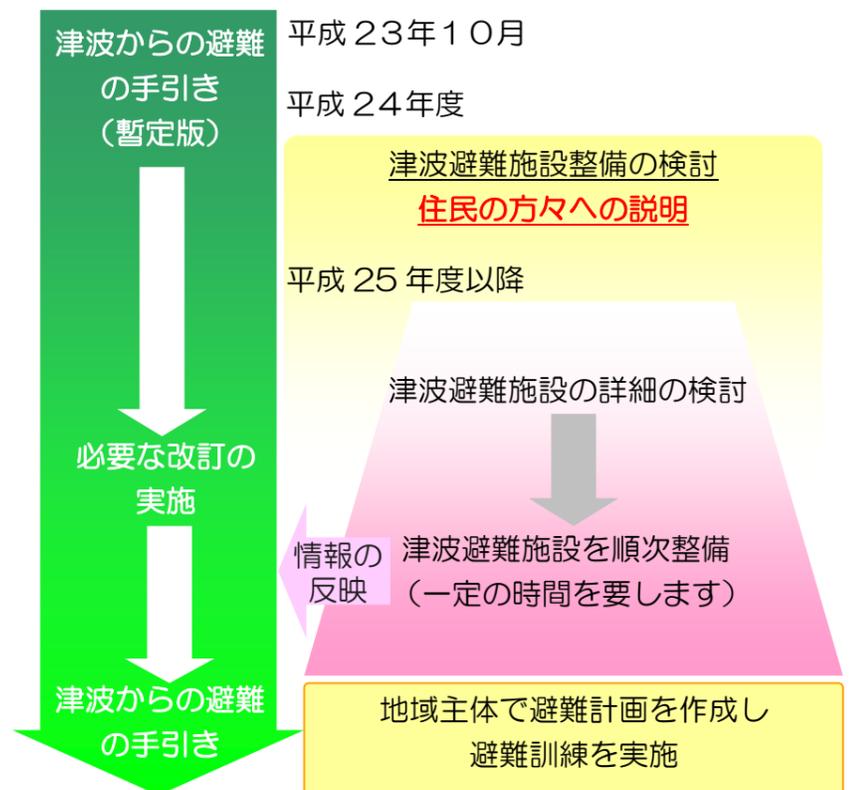
東日本大震災を受け、当面の津波からの避難対策としては、「津波からの避難の手引き（暫定版）」を中心に、基本的な対策に取り組んでまいりました。しかしながら、今後の津波からの避難対策としては、現状では不十分であり、必要な避難のあり方を抜本的に見直す必要があります。

そこで、本市では、「仙台市震災復興計画」等に基づいて、地域の実情に考慮しながら、今後に向けての適切な津波避難施設の整備の方向性について検討を行い、「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」（素案）をまとめました。（詳細は資料3、資料5、資料6を参照）

### (2) 津波避難施設整備途中または整備後における取り組み

本市では、平成 25 年度から津波避難施設を順次整備するとともに、「津波からの避難の手引き（暫定版）」を更新するなど、「津波から命を守る」ための対策に取り組んでまいります。

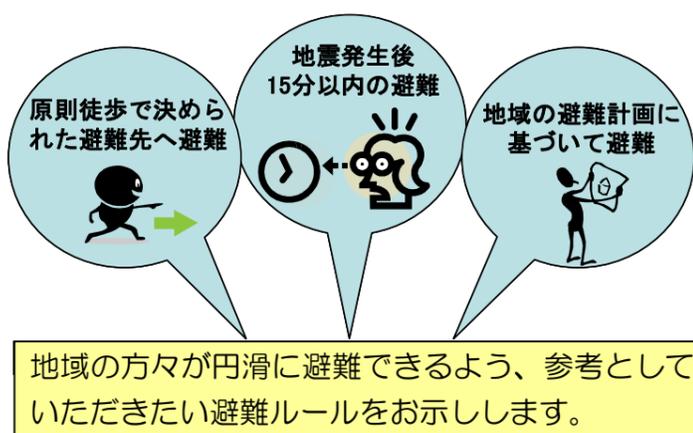
また、地域の方々が円滑に避難するため、地域主体の避難計画の作成や避難訓練の実施に向けた取り組みを進めてまいります。（参考となる避難ルールの提示や訓練の支援は市として行います。）



## 3 施設整備にあたって地域の皆様をお願いする事項について

- 円滑に避難するために、地域主体で避難計画を作り、早目の避難開始を心がけ避難訓練を実施するなどの避難ルールの定着を図る。
- 様々な手段で津波の情報を入手できるような準備を心がける。
- 自動車避難の対象者を、徒歩での避難が困難な方など、なるべく少なくし、徒歩での避難を中心に考える。  
(自動車避難に依存すると、渋滞や混雑の原因となり、避難行動や避難時間に影響を及ぼし、確実な避難ができなくなる可能性があります。) 等

### 避難ルールの作成



### 地域の避難計画作成・避難訓練実施

